

平成 22 年第 1 回定例会
政策総務常任委員会説明資料
目 次

◎所管事項

1 「美し国おこし・三重」の取組について	1
2 今後の過疎対策について	29
3 宮川流域ルネッサンス基本計画の進捗状況等について	35
4 大仏山地域の土地利用の検討について	39
5 東紀州地域の集客交流拠点について	43
6 平成 20 年度包括外部監査結果に対する対応結果について	45
7 平成 21 年度包括外部監査結果に対する対応方針について	53
8 希望が持てる地域社会実現に向けた基礎調査について	67
9 J R 名松線について	69
10 木曽川水系連絡導水路事業について	81
11 水力発電事業の民間譲渡について	87

【別冊資料】

- (別冊 1) 「美し国おこし・三重」平成 22 年度実施計画案（概要版）
- (別冊 1-2) 「美し国おこし・三重」平成 22 年度実施計画案
- (別冊 2) 宮川流域ルネッサンス基本計画の進捗状況について（案）
- (別冊 3) 「30 代の実態に関するアンケート調査」速報まとめ

平成 22 年 3 月 11 日
政 策 部

1 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組について

1 平成21年度の取組状況について

(1) 「『文化力』を生かした自立・持続可能な地域づくり」について

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組は、キーパーソン等の人づくりや地域の皆さんのが活動できる仕組みづくりを行いながら、経済的な視点も加味した一連の取組により、自立・持続可能な地域づくりにつなげていこうとするものです。

平成22年2月末現在、139のパートナーグループに登録いただいている。その中には、地域の特色ある資源である環境や景観、文化、福祉、祭りといった分野で活動し、より活動を広めたい、活動に対しての理解を広めたい、地域や分野を越えて交流したいというグループも多くあります。

このようなグループの活動がより活性化するよう、経済的自立のみでなく、人づくりや活動できる仕組みづくりに取り組んでいきます。

(2) 地域の文化の育成や掘り起こしについて

これまでに登録されたグループで、活動分野（重複選択可能）を「文化芸術」としているのは、「桑名の千羽鶴を広める会」や「乱歩蔵びらきの会」など、50グループあります。そのうち、キックオフプロジェクト（モデル事業）を中心に専門家派遣や財政的な支援を行ってきました。

【参照】別紙1：パートナーグループ分野別一覧表（文化芸術）

また、新規に設立された30グループの中にも、「参宮ブランド『擬革紙』の会」や「南中村の名所旧跡を守る会」など、地域文化の継承や復活に関わる活動を行うグループがあります。

【参照】別紙2：パートナーグループ分野別一覧表（新規）

(3) プロデューサーと県民センター駐在職員との役割分担等について

○ 座談会の開催

	役割
プロデューサー	座談会のファシリテート役、「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組説明、参加者へのアドバイス、パートナーグループ登録への働きかけ、今後の活動への支援等の検討など
県民センター 駐在職員	市町とともに座談会の準備・参加、「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組説明、プロデューサーの進行補助、会議概要の作成、終了後の参加者へのフォロー及びパートナーグループ登録への働きかけなど

○ パートナーグループ支援

パートナーグループとプロデューサー、県民センター駐在職員、市町職員が面談し、課題の確認と解決等、めざすべき姿の設定・確認、ネットワーク化の支援、そのための専門家派遣や財政的支援の検討等を行います。

役 割	
プロデューサー	週2回から3回現地に入り、パートナーグループや関心のある方々と面談し、活動促進の助言、ネットワークを活用した類似の取組や専門家の紹介、財政的支援につながる事業の企画化支援などを行います。
県民センター駐在職員	プロデューサーに同行、府内各部等多様な主体や県内の有識者による助言・支援の検討、応報活動の支援、連絡調整、プロデューサー不在時の対応などを行います。

(4) 「座談会」等の開催状況

平成22年2月末現在 569回

(5) パートナーグループ登録の状況

平成22年2月末現在 139グループ

(6) サポートメニューの運用

① 人材育成研修の実施

- ・ ファシリテーション研修
津・四日市・伊勢の3会場で開催し、延べ52人が参加
- ・ 広報・情報発信研修
桑名・尾鷲・伊賀の3会場で開催し、延べ51人が参加

② 専門家派遣の実施

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上、ふさわしい専門家を派遣しています。(平成22年2月末現在6件)

【参照】別紙3：専門家の派遣実績について

③ 財政的支援の実施

プロジェクトを企画し、認定を受けたパートナーグループに対し、市町の考え方方に沿って、初期投資にかかる経費を1回に限り市町とともに支援しています。(平成22年2月末現在4グループ)

【参照】別紙4：財政的支援の採択実績について

(7) サポーターズクラブ

「まし国おこし・三重」の趣旨に賛同し、取組を応援していただける方に、「まし国おこし・三重」のPRや実行委員会の取組・パートナーグループの活

動の支援をお願いするものです。(平成21年10月創設)

平成22年2月末現在で、団体11件、個人59名の登録をいただいているま

(8) オープニング事業【参照】別紙5：拡大座談会など開催実績

① オープニングI（地域づくりを「対話する」大会）

- ・市町での拡大座談会：県内7ヶ所で開催し、延べ319人が参加
- ・広域での「対話する」大会：県内5ヶ所で開催し、延べ421人が参加

② オープニングII（地域づくりを「実践する」場）

- ・「^{うまい}国おこし・三重」の取組のモデルとなる事業を10選定し、キックオフプロジェクトと位置づけ、積極的に支援、広報しています。
- ・平成22年2月28日（日）に開催予定であった「成果発表・交流会」については、津波警報が発表されたため中止となりました。

③ オープニングIII

県や市町などの大規模イベントと連携し、「^{うまい}国おこし・三重」の取組をPRしてきました。

(9) 「^{うまい}国おこし・三重」の取組の周知について

平成21年度「一万人アンケート調査」において、「^{うまい}国おこし・三重」の取組内容を知っていると答えた方は16%であるなど、県民の皆さんへの周知が課題となっています。

これまで、下記の広報に努めてきました。

- ・座談会だより（パートナーグループの活動を中心に隔月発行）
- ・機関紙（年2回）
- ・スーパーやコンビニにおける上記資料の設置
- ・キックオフプロジェクト（モデルとなる取組）紹介冊子
- ・ラジオ・雑誌等による広報
- ・三重テレビでの番組放送（毎月1回放送、総括版を3回放送）
- ・CATV放送（上記総括版を全CATVで放送）
- ・マスコットキャラクターの募集に合わせて、「対話する」大会、成果発表・交流会など、「^{うまい}国おこし・三重」の取組紹介（テレビ、ラジオ、ポスター、新聞など）
- ・県政だより（毎月「^{うまい}国おこし・三重」の紹介ページを設置）
- ・ホームページで随時情報を発信
- ・啓発物作成
- ・観光パンフレットへの掲載（中部主要JR駅、高速道路パーキングなどで配付）

(10) マスコットキャラクターの募集

「美し国おこし・三重」の取組の広報にも役立てるため、平成22年1月12日から2月25日まで募集したところ、県内外から1,054件の応募がありました。今後、審査し、3月25日の実行委員会において公表、4月18日の県民の日記念事業の中で表彰式を行う予定です。

(11) 他部局との連携について

県庁内に「美し国おこし・三重」推進本部、各県民センターには「美し国おこし・三重」地域支援本部を設け、各部局との連携に努めています。

① パートナーグループの取組を他部局とともに支援した主な事例

- ・ 「医食同源みえ」（健康福祉部）
- ・ 「アクティブファアーマーズ」（農水商工部）など

② 他部局との協働事例

- ・ 「熊野古道世界遺産登録5周年記念事業」（東紀州対策局）
- ・ 「日本風景街道」（県土整備部）
- ・ 「集落営農推進・リーダー研修会（仮称）」（中央農業改良普及センター）など

2 平成22年度の取組方向（案）について

(1) 平成22年度の取組の特徴【参照】別紙6：平成21・22年度事業比較

- ・ テーマに基づく「美し国おこし・三重」の実施
- ・ 市町が参画した実行委員会に対する財政的支援の試行
- ・ 地域での取組の充実（プロデューサーの1名分の増員）
- ・ オープニング事業の廃止

(2) プロデュース業務について

① 平成22年度プロデュース業務の内容案

- ・ 「美し国おこし・三重」の取組の総合的なコーディネート
- ・ 「美し国おこし・三重」の取組にかかる助言・説明
- ・ 座談会の周知、運営、ファシリテート
- ・ パートナーグループの立ち上げ支援、登録支援
- ・ 座談会で出された課題の解決や目標達成のための情報の収集・提供
- ・ 自立・持続可能となる事業の企画等の支援
- ・ 人材育成研修への指導・助言
- ・ パートナーグループのネットワーク化の促進
- ・ 中間支援組織創設・機能充実の方策の策定

- ・パートナーグループへの支援策を組み合わせた効果的な支援
- ・専門家派遣における専門家の選定・派遣の調整、結果の報告
- ・パートナーグループの広報・誘客支援への助言
- ・地域や社会貢献活動に関心のある企業・大学等とパートナーグループのネットワーク化支援
- ・財政的支援についての助言
- ・テーマに基づく「^{まつ}美し国おこし」の企画の作成、当日の運営、委員会への助言
- ・広報宣伝、活動促進への助言、パートナーグループへの支援
- ・事業の進捗管理と検証
- ・協賛・協力の仕組みづくりの推進

【参照】別紙7：プロデューサーの三重県における座談会、パートナーグループ支援等の活動実績

② 平成22年度プロデューサー業務の明細

【参照】別紙8：平成22年度当初予算 予算書（一部抜粋）

3 目標の設定

全体指標の一つである「地域への愛着度」については、平成21年度の「一万人アンケート調査」により、「愛着を持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答された方が69.4%であったことから、平成26年の目標値を75%以上と設定しました。

4 平成22年度実施計画（案）について

別冊1 平成22年度実施計画案（概要版）

別冊1-2 平成22年度実施計画案

別紙1

パートナーグループ分野別一覧表(文化芸術) H21.5~H22.2登録分) 50G

No.	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
1	桑名の千羽鶴を広める会	桑名市	いなべ市、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、松阪市、伊勢市	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	教材にも使える折り方を記した安価な本をつくり、桑名市の無形文化財である「桑名の千羽鶴」を国内外の多くの人たちに、特に子どもたちに伝えていく。
2	ぐるーぶマダム寿々(おかみさんの会)	桑名市	—	観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	桑名特産の「はまぐり」の貝殻を使った桑名土産「まち雑」を作成し、地域の活性化に貢献している。今後、この活動をより一層地域づくりへとつなげていき、伊勢の国・玄関としての桑名をさらにアピールしていく。
3	多度雅楽会	桑名市	県外(東京都 他)	観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭・イベント	桑名地方の雅楽は歴史も古く、古式に則った舞楽会を復興し、春と秋に桑名六華苑で定期演奏会を開催している。「美し国三重」の文化を高める市民活動として、舞楽会の上演機会を拡大するとともに、童舞の普及継承事業等を通じて、会員の拡大をめざしていく。
4	シズカナオニワ ～おいしくたべるライフデザ イン三重	いなべ市	桑名市、木曽岬町、東員町、四日市市、朝日町、川越町、菰野町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(東京)	食、文化芸術、保健、医療	活動のキーコンセプトは、キレイ、カワイイ、カッコイイの3Kです。食、精神衛生、口腔衛生を組み合わせ、「おいしく食べるライフデザイン」につながるレシピブックを製作するとともに、滞在することで癒し効果を図る「いなべヒーリングステイ」を具体化することで、カッコイイいなべ暮らしのイメージを発信していく。
5	松の会	東員町	津市、県外(愛知県)	文化芸術	七世松本幸四郎丈の生誕地である東員町において、「こども歌舞伎」の育成、発表会の開催、歌舞伎公演の鑑賞、研修及び講演会の実施等を行っていく。
6	どういんボランティア市民活動支援センター運営委員会	東員町	—	食、環境保全、文化芸術、教育、防災、保健、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	東員町におけるボランティア・市民活動の推進を図る中間支援組織として、今後「美し国おこし・三重」を活用して、委員のスキルアップを図るとともに、様々な団体とのつながりを構築し、東員町を中心に活動する地域活動団体から親しまれ、頼りにされるセンターとなることで地域振興に寄与していく。
7	特定非営利活動法人サンライズ・魂	四日市市	—	産業振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	「三重県市民文化作品展」等の開催を通じて、文化活動に取り組む人々が、楽しみや生きがいを持ちながら活動を継続できるよう支援していく。また、講演・ワークショップ等の開催を通じて、参加者同士のネットワーク化を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していく。
8	まるごと四日市地域ブランド	四日市市	—	食、文化芸術、産業振興、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(地域ブランド)	四日市の“すごい”を、四日市ブランドとして認定し、それを使った料理をつくるなど、四日市の文化をかたちにしていく活動に取り組むとともに、“すごいやんねえ、よっかいち”を合い言葉に、“ほんまに美しいまち四日市”にありがとうの言葉を添えて、四日市の“すごい”を全国に発信していくことで、四日市の活性化を図っていく。

No.	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
9	いきいきサロン大羽根 <small>おおばね</small>	菰野町	—	食、文化芸術、防災、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	つながりあう地域づくりを行っていくため、高齢者支援、地域防災活動、子育て支援等、子どもから高齢者まで幅広く対象とした活動を展開し、地域でのボランティア活動を通じて、豊かな人間関係と住民同士がお互いに支え合う関係を作り出していく。
10	白梅太鼓保存会 <small>しらうめたいこはくもんかい</small>	朝日町	—	文化芸術、祭り・イベント	白梅太鼓の町の文化祭や福祉施設等での演奏活動、小学校での和太鼓の実技指導等を通じて、地域の絆を深め、和太鼓の振興や地域全体での次世代育成に取り組んでいく。
11	NPO ドリーム21 <small>えぬぴーおー</small>	鈴鹿市	四日市市、亀山市	産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	「街並み・あかりアート展」や「ヤマトタケルを巡る旅」を実施して、郷土に眠っている歴史の再発見と、地域の固有伝統産業を融合したまちおこしをしていく。
12	うべいすの森(人と森の調和) <small>もりひともりちよわ</small>	亀山市	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外(大阪府、京都府、滋賀県)	食、環境保全、景観形成、森づくり、文化芸術、教育、総合的なまちづくり	人間だけが豊かになるのではなく、動物や小鳥なども豊かに楽しい日々をおくれるようなまちづくりを目標に、文学と花に彩られた「万葉の森さんぽみち」をつくり、本物の歴史と文化の街をつくりあげていく。
13	アートによる街づくりを考える会 <small>まちづくりを考える会</small>	亀山市	—	文化芸術、総合的なまちづくり	H20度に「亀山・商店街inARTアートフォーラム三重2008」を開催し、商店街・参加市民が、アートによって町を変えていこうとするきっかけをつくることができた。これを一過性に終わらせるこことなく継続させ、街の活性化を図っていく。
14	「ひとのわコンサート」実行委員会 <small>ひとのわかみ</small>	亀山市	—	文化芸術	ペートーヴェンの「第九」を楽しく歌い、県内の文化の向上に寄与するとともに、クラシック音楽を中心に、さまざまな取り組みと連携して地域に貢献していく。
15	劇団「CAME」 <small>げきだん「カム」</small>	亀山市	—	文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	亀山唯一のミュージカル団体として古くから伝わるヤマトタケルの「白鳥伝説」をモチーフにした創作ミュージカルを上演している。ミュージカルを通して亀山の伝説を継承し、また、子供から大人まで参加することで世代間交流を進める。
16	げいのうまちづくり協議会 <small>きょううぢかい</small>	津市	—	環境保全、文化芸術、教育、防災、保健、福祉、総合的なまちづくり	芸濃地区に住む住民にとって、さらに住みよい、希望のもてる、魅力ある「まち」(地域)を築くために、「安心・安全」「環境」「広報・研究」「学び」の5つの部会を基に、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という信念を持って活動に取り組んでいく。
17	太陽と風の道づくり <small>たいようとかぜのみち</small>	津市	松阪市、明和町、伊勢市、鳥羽市、県外(奈良、大阪、兵庫)	環境保全、景観形成、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(地域交流)	俱留尊山(くろそやま)の麓の池の平湿原を復活させるための取組や、美杉町太郎生地域を通る「太陽の道」「レイライン」を活用した地域情報の発信と交流等の活動を通じて、地域の活性化に取り組んでいく。

No.	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
18	三重の文化力 放送パートナーズ	三重県全域	日本国内、米国	産業振興、観光振興、文化芸術、教育、健康、医療、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(県内文化クリエイターのPR)	三重の文化や伝統、自然や特産品、音楽活動や健康促進の活動を行っている人などを取材し、それら地域の情報をインターネット等で広く国内外に発信することにより、三重県内各地の魅力をPRし、それぞれの地域の活性化に寄与していく。
19	蒲生氏郷公顯彰会	松阪市	県外(滋賀県、福島県)	観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	松阪開府の祖である蒲生氏郷公の足跡の探求・顕彰、さらには市民の郷土意識の高揚と他地域との友好・交流を通じて、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進める。
20	オノマカブ・レーベル	松阪市	津市、県外	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるミュージシャンなど、異才あるマイノリティミュージシャンが活動する場を創出することにより、音楽によるまちづくりを進める。
21	ヒューマンエレメント	松阪市	津市、県外(東京都)	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるアーティストなど、異才あるマイノリティアーティストが活動する場を創出することにより、芸術によるまちづくりを進める。
22	竹林整備隊	多気町	—	環境保全、景観形成、森づくり、産業振興、文化芸術	荒廃した竹林の整備や、竹材等の利用と竹林整備の必要性について普及啓発を行い、美しい里山(竹林)の自然環境の再生を図っていく。
23	FREEZE	明和町	四日市市、津市、松阪市、明和町、大台町、伊勢市	文化芸術、祭り・イベント	子どもから大人まで世代を超えた音楽好きが集まって、協同作業や交流を行うことにより、地域の活性化に取り組む。
24	竹茗舎	明和町	—	観光振興、文化芸術、教育、その他(まちかど博物館申請予定)	まちかど博物館「竹茗舎」を設置・運営し、地域が主体となって「竹の文化」を町内外に発信するとともに、これを次世代の子どもたちに伝承していく。
25	魂舞団・輝風	明和町	四日市、鈴鹿市、津市、松阪市、多気町、大台町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、県外(名古屋市)	文化芸術、祭り・イベント	よさこいソーランなどの踊りをイベントや祭りなどで披露するとともに、みんなで気軽に踊ることの楽しさを小中学校で教えることにより、地域の連帯感を高め、活性化に寄与していく。
26	明和音頭保存会	明和町	松阪市、伊勢市	文化芸術、祭り・イベント	明和音頭をイベントや祭り、文化祭などで披露するとともに、町内各地においてその保存と継承のための活動を行うことにより、地域の連帯感を高め、活性化に寄与していく。
27	楽農村	伊勢市	—	食、景観形成、森づくり、観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	本業をもなながら余暇を活用して、新しい形で畜産をやりたい人、農業に興味のある人、里山で露天風呂のある旅館を経営したい人などが集まり、地域の中の限界集落を、現在あるものを最大限利用して盛り上げる取組を進めていく。
28	鳥羽まちなみ水族館	鳥羽市	—	海づくり、観光振興、文化芸術、教育	「数ある観光地の中から鳥羽を選んでいただきありがとうございます」との気持ちをおもてなしという形で表し、環境問題を考えながら、子どもたちと一緒に流木等の海のゴミを活用した海の生き物の作品づくりと展示を行っていく。
29	三重を元気にしよう会	志摩市	—	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	音楽祭などのイベントを通じて情報発信を行うとともに、その機会を活用しての起業化や就労体験などの支援を行い、青少年が将来に夢を描ける地域づくりをめざす。

No.	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
30	いそべがくうちあっぱねくらぶ 磯部楽打天晴俱楽部	志摩市	伊勢市	文化芸術、教育	400年前から伝承されてきた磯部太鼓を、次の世代へ継承していく。多様な披露の機会を通じて、子どもたちが情操や感性を育み、表現力を培うことに寄与する。チーム編成を行って新磯部太鼓を創出することで、地域の活性化の一翼を担っていく。
31	あいらで ゆー I LOVE YOU	志摩市	—	文化芸術、祭り・イベント	音楽を通した青少年育成への貢献をめざし、子どもたちと一緒に音楽活動をしている。その中で、将来地元に残り、同じ思いで活動してくれる人材が育ち、ひいては地域の活性化につながる活動をめざしていく。
32	さんぐう 參宮ブランド『擬革紙』の会	玉城町	松阪市、明和町、伊勢市	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、その他(歴史文化的産業復興)	江戸時代から昭和初期まで、伊勢地方一円で生産されていた「擬革紙」の復興を通して、文化的に高く評価されてきたこの地方のかつての工業技術力の証として、また、文化力立県のシンボルのひとつとして、広く情報発信していく。
33	さとやまやくしちゃく 里山薬食塾 しえあわせ	玉城町	松阪市、多気町、明和町、伊勢市	食、環境保全、森づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、防災、医療、福祉、祭り・イベント	畑付きの里山古民家「鶯櫻庵(おうおうあん)」を中心に、食農教育を通じて子どもたちに体験型の食育を行うとともに、日本古来の知恵や日本の文化を正しく伝承する自然塾を開催する。
34	らんぽくらん 乱歩蔵びらきの会	名張市	—	文化芸術、教育、祭り・イベント	江戸川乱歩の誕生地である名張における顕彰を原点として、市民、とりわけ小学生・中学生に乱歩作品に親しんでもらい、それを通じて乱歩が生まれたわが町・名張を誇りに思う市民を増やしていく。
35	らいふキャンプ実行委員会 せいじょうなん いほしょく おとぎ 青少年の居場所「音家」	伊賀市	津市、名張市	文化芸術、教育、祭り・イベント	ジャンルにこだわらずライブ活動をする人を広くサポートすることによって音楽を通じて、世代間・国際間の交流、青少年の健全育成を図るとともに、セミナーを開催し音楽技術と精神面での向上を図っていく。併せて、情報を発信することにより、集客交流を図っていく。
36	ほんひとのこうりゅう やかた ひがた 本と人の交流の館 一陽だまり文庫	伊賀市	名張市	文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	地域文庫を地域のサロン的な場として運営していく中で、子どもたちのことを地域の大人们が考えていく場や、子育てに関係する団体等のネットワークづくりの場となるような活動をめざし、「子どもたちがのびのび暮らせる地域」づくりに取り組んでいく。
37	らくじ 刻字グループ「でくのぼう 会」	尾鷲市	津市、紀北町、熊野市、御浜町	文化芸術、教育、総合的なまちづくり	刻字の体験、イベント等を通じて、地域の活性化や、連携を図ることを目的に、イベントへの出展、他団体のイベントとの連携等を実施する。
38	へのへのもへ座	尾鷲市	紀北町	文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	イベントを通じて、会員も周りの人も楽しめることをめざし、老人ホームの慰問、各種イベント時の出展等、地域のにぎわいづくりを行ってきた。今後、地域の民話にちなんだ「オコゼ」の絵本の作成や情報発信で尾鷲を全国に売り出していく。
39	ひがしき しゃく 東紀州 コミュニティデザイン センター	尾鷲市	紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、防災、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(中間支援)	地域コミュニティの中間支援センターをめざして設立し、ゴミナビゲートやチャレンジショップ等に参加している。今後、人材確保及び育成に取り組んでいく。

No.	グループ名	活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
40	ひのっく Hinokku	尾鷲市	紀北町	環境保全、森づくり、産業振興、文化芸術、防災、総合的なまちづくり、祭り・イベント	尾鷲ヒノキの間伐材や端材を使って木工品を作ったり、木工教室を開催することにより、木の魅力を発信するとともに、環境保全教育や森づくりにつなげる取組を行っていく。
41	えめびーおーぽうじん NPO法人 海虹路	尾鷲市	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、蘿野町、鈴鹿市、龜山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外	食、環境保全、森づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	公民館や学校、県内外のイベント等で、「尾鷲ひのき」を利用した作品づくりの指導やエコクラフト体験、植樹等に取り組んでいる。「尾鷲ひのき」に関する芸術文化の振興とともに、森づくりをはじめとする環境保護、環境教育を推進していく。
42	こどううお 古道魚まち歩観会	紀北町	—	食、産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	昔ながらの漁村の風景を残す魚まちのまちなみを保全し、そこに伝わる漁業・文化・民話などを後世に伝えていくとともに、熊野古道を歩く観光客を魚まちに誘導して魚まちのすばらしさを伝え、地域活性化をはかる。
43	手づくり工房・ワーイワイ	紀北町	—	観光振興、文化芸術、福祉、総合的なまちづくり、その他(製作、販売)	古布、古紙を再利用した生活用品を製作することで、中高年の人たちがものづくりを通じて長く社会との関わりを持ち続けることを支援する。
44	とくていひん えいりかづくほうじん 特定非営利活動法人 ア・ピース・オブ・コスマス	紀北町	津市、尾鷲市	食、景観形成、産業振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり	古民家を取得・改修し、田舎における豊かな暮らしを発信する生活体験施設として活用するなど、地域の豊かな自然、歴史、文化を継承し、その良さを伝える活動に取り組んでいく。
45	みえけん 三重県グリーンツーリズム コミュニティー	紀北町	尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町	食、環境保全、景観形成、森づくり、海づくり、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	自然豊かな三重県でグリーンツーリズムを推進するため、地域で活動している「人、もの、コト」をつなげるネットワークの強化を進めている。今後は、新たな体験イベントや体験ツアー、商品開発など、グリーンツーリズムを通して、地域の活性化をめざしていく。
46	きのもとこどろく 木本古道通りの会	熊野市	—	景観形成、産業振興、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり、祭り・イベント	熊野古道の一部である熊野市の本町通りを、にぎわいと活気に満ちた誇りあるまちとして再生するための活動を継続していく。
47	てんにょさ 天女座 天女の会	熊野市	全国、海外	文化芸術、祭り・イベント	廃工場を音楽ホールと喫茶店に改装し、コンサートの開催や地元に伝わる神楽の継承など、熊野市だけにとどまらず全国や海外にまでその活動範囲を広げており、今後、地域でのアートフェスティバルの開催に向けて活動していく。
48	くまのこどうかた 熊野古道語り部友の会	熊野市	尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町	環境保全、観光振興、文化芸術、総合的なまちづくり	熊野古道を訪れる方に各峠の案内を行うとともに、古道の調査や研究を行うことによって、東紀州地域の活性化に寄与していく。
49	こうのうちい 神内生き活き協議会	紀宝町	—	食、環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術	農産物加工品製造販売と販路開拓及び誘客、花壇いっぱい憩いの場、その他地域資源のPRについて、3グループ(生き活き農業グループ、いやしの里グループ、守りたい郷土グループ)で取り組む。
50	くまのがわたいかんじゅく 熊野川体感塾	紀宝町	—	食、環境保全、景観形成、森づくり、観光振興、文化芸術	世界遺産の熊野川、川舟三反帆、歴史、生活文化を活用した観光事業を展開する。組織の管理運営、集客活動、情報発信が課題。

別紙2

パートナーグループ分野別一覧表(新規) H21.5～H22.2登録分) 30G

※「新規」に分類したパートナーグループとは、「美し国おこし・三重」の取組をきっかけとして、

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 新たに結成されたパートナーグループ | 28 |
| ② 新たな分野の活動を開始したパートナーグループ | 2 |
| ③ 活動の方向性が具体化・明確化したパートナーグループ | 0 |
| ④ 活動を再開したパートナーグループ | 0 |

No.		活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
1	みんなのクラブネットいなべ	いなべ市	—	教育、保健、福祉	県内のクラブ(いなべ市、菰野町、大台町、紀宝町)の特徴を活かした総合型地域スポーツクラブ「みんなのクラブネット」を立ち上げ、「地域ネットワークによる事業の創出」に取り組む。これを県内外に展開し、元気な三重県、元気な地域づくりに貢献していく。
2	ごたーげさん	木曽岬町	—	食、環境保全、産業振興、教育	受け継がれてきた木曽岬ならではの郷土料理や木曽岬町の特産物を使った新たなレシピづくりを行う。これらの料理の活用を通じた持続可能な仕組みを作るとともに、田畠を地域の集いの場と見立て、料理を通じた世代間交流を行い、町おこしを展開していく。
3	みえの食と産業推進協議会	四日市市	—	食、産業振興、教育、保健	萬古焼をはじめとする地元の産業と協働して、地元食材を活用した商品開発を行い、地域産業の活性化を図るとともに、食育の推進や医食同源等の取組を展開していくなど、食を切り口として県内の様々な団体と連携することにより、地域活性化・地域のまちづくりに取り組む。
4	三重・どらいあんぐる	四日市市	県外(国内の商店街活性化の課題を抱える地域)	食、産業振興、観光振興、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(一、二、三次産業支援)	「中心市街地活性化」、「地産地消」、「地域福祉」を連携させた新たな形での地域活性化に取り組む。
5	亀山食の祭典部会	亀山市	—	食、産業振興、観光振興、総合的なまちづくり、祭り・イベント	市内で生産された食材を加工し、亀山のグルメを創出するとともに市内外の食に関わるベンチャー企業にPRの場を提供することで、食を通しての地域活性化をめざす。
6	隠れ名物亀山みそ焼きうどんB級グルメ仕掛け活動の会	亀山市	—	食、総合的なまちづくり	亀山市内の飲食店組合と連携して、みそ焼きうどんを亀山のB級グルメとして確立し、食を通しての地域活性化をめざす。
7	三重の文化力放送パートナーズ	三重県全域	日本国内、米国	産業振興、観光振興、文化芸術、教育、健康、医療、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント、その他(県内文化クリエイターのPR)	三重の文化や伝統、自然や特産品、音楽活動や健康促進の活動を行っている人などを取材し、それら地域の情報をインターネット等で広く国内外に発信することにより、三重県内各地の魅力をPRし、それぞれの地域の活性化に寄与していく。
8	オノマカブ・レーベル	松阪市	津市、県外	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるミュージシャンなど、異才あるマイノリティミュージシャンが活動する場を創出することにより、音楽によるまちづくりを進める。

No.		活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
9	ヒューマンエレメント	松阪市	津市、県外(東京都)	観光振興、文化芸術、教育、福祉、総合的なまちづくり	障がいのあるアーティストなど、異才あるマイノリティアーティストが活動する場を創出することにより、芸術によるまちづくりを進める。
10	「竹の都・明和」農業生産研究会	明和町	松阪市、多気町、大台町、伊勢市、玉城町	食、環境保全、景観形成、産業振興	自然循環資材の再生利用や生ゴミ堆肥製造・有効利用により、農地の土壤改良やそこで栽培した有機農作物の販路拡大を通じて、まちおこしを進める。
11	がんばれ、大台	大台町	—	環境保全、森づくり、産業振興、防災	山村の衰退により放置される山を企業等の賛同を得て手入れすることにより、災害の未然防止、CO2の削減、雇用の場の提供、人づくりに取り組む。
12	医食同源みえ	伊勢市	四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市	食、産業振興、観光振興、保健、医療、福祉、総合的なまちづくり、祭り・イベント	三重県の統合医療推進の一環として、伝統的な医療(鍼灸・漢方)、薬草、食育、健康ツーリズム等、相補代替医療の研究・啓蒙、および、そこから派生する事業を育していくことを目指す。
13	五十鈴川をきれいにする会	伊勢市	—	環境保全、景観形成、教育	神宮林から流れる美しい水を通して身近なところにある自然環境を知り、ごみ拾い、水生生物観察会、エコウォークなどにより、水との地理的・社会的・心理的距離を縮め、未来へつなげていく。
14	三重県伊勢調理師協会薬草料理研究委員会	伊勢市	—	食、観光振興、保健、総合的なまちづくり	日本の「こころ」のふるさと「伊勢」において、東洋医学の「医食同源」の理の基に、疲労回復・滋養強壮等に良いとされる天然資源の薬草・海藻等を数多く使用し、「食養」を旨とした献立づくりを行う。「伊勢に来て心も体も健康になろう」をスローガンに、誘客に結び付けていく。
15	和具海人の会	志摩市	—	海づくり、産業振興	水産業振興、環境問題への取組などを通じて、自然とともに活きてきた、漁師の経験、知恵、風習、漁村の文化を発信し、他地域との交流を行い、地元魚介類のブランド化に取り組み、観光・流通の各方面とも連携を図り、地域、水産業おこしを進める。
16	三重を元気にしよう会	志摩市	—	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、総合的なまちづくり、祭り・イベント	音楽祭などのイベントを通じて情報発信を行ふとともに、その機会を活用しての起業化や就労体験などの支援を行い、青少年が将来に夢を描ける地域づくりをめざす。
17	志摩こんぶプロジェクト	志摩市	—	食、環境保全、海づくり、産業振興、総合的なまちづくり	環境保全活動のひとつとして、実験的にこんぶ養殖に取り組む。セミナー・勉強会を積極的に行い、また多様な団体と連携することにより、活動の輪を広げていく。
18	I LOVE YOU	志摩市	—	文化芸術、祭り・イベント	音楽を通じた青少年育成への貢献をめざし、子どもたちと一緒に音楽活動をしている。その中で、将来地元に残り、同じ思いで活動してくれる人材が育ち、ひいては地域の活性化につながる活動をめざしていく。

No.		活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
19	参宮ブランド『擬革紙』の会	玉城町	松阪市、明和町、伊勢市	環境保全、産業振興、観光振興、文化芸術、教育、その他(歴史文化的な産業復興)	江戸時代から昭和初期まで、伊勢地方一円で生産されていた「擬革紙」の復興を通して、文化的に高く評価されてきたこの地方のかつての工業技術力の証として、また、文化力立県のシンボルのひとつとして、広く情報発信していく。
20	美し国ツアーズ	玉城町	桑名市、いなべ市、木曽岬町、四日市市、朝日町、川越町、菰野町、鈴鹿市、龜山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、庭会町、大紀町、南伊勢町、名張市、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町、県外	食、産業振興、総合的なまちづくり、その他(グループのネットワーク化)	携わっている観光業の知識を活かし、それぞれのグループが行っている活動をつなぎ、それらをめぐる「美し国」ツアーを企画し、地域の活性化につなげていく。
21	笑みの杜	玉城町	—	産業振興、総合的なまちづくり	町内に転入された方への身近なくらし情報の提供や地域に根ざした役立つ知恵のアドバイスを行なう「女性のくらし応援隊」を結成し、まちの賑わいや地域住民のつながりを創出していく。
22	南中村の名所旧跡を守る会	度会町	—	景観形成、観光振興、教育、その他(伝統財等保護)	「おうむ石(いわ)」「南勢新四国八十八箇所」など地域で守ってきた名所旧跡がたくさんあるが、こうした度会町の歴史・文化・自然のすばらしさを、民の立場で発信し、地域活性化の一翼を担う。
23	乙女岩を守る会	度会町	—	景観形成、観光振興、教育、その他(伝統財等保護)	「乙女岩」をはじめとする歴史的文化的資産を守り、継続していくことを通して、地域の活性化を図り、健康で文化的な地域共同社会の発展に寄与することをめざす。
24	種生区活性化計画推進委員会	伊賀市	—	その他(施設の有効活用による都市住民との交流)	中山間地域にあって、「自然に囲まれ、心豊かに安心して過ごせる地域づくり」を目標に掲げて10年間培ってきた地域づくりの活動をベースとして、平成20年度に当地区にオープンした交流施設「青山・ハーモニーフォレスト」を多くの都市住民に利用してもらえる集客施設に育てるとともに、地元「種生」の良さを広く外部に発信していく。
25	Hinokku	尾鷲市	紀北町	環境保全、森づくり、産業振興、文化芸術、防災、総合的なまちづくり、祭り・イベント	尾鷲ヒノキの間伐材や端材を使って木工品を作ったり、木工教室を開催することにより、木の魅力を発信するとともに、環境保全教育や森づくりにつなげる取組を行っていく。
26	鯛のまち三木浦元氣隊	尾鷲市	—	食、海づくり、産業振興、教育	三木浦の基幹産業である「鯛」をもっと食してもらうしくみづくりを行い、鯛のまち三木浦を全国に発信する。昔ながらの地元の祭りの復活や、他の地域との交流などを通じて、地域の良さをアピールしていく。

No.		活動エリア		活動分野	趣旨・内容(概要)
		主たるエリア	関係エリア		
27	おくがわ 奥川ファーム	紀北町	大紀町	食、環境保全、景観形成、海づくり、産業振興、観光振興、教育、総合的なまちづくり、その他(観光農業)	1軒の農家を100世帯が支えることで、専業農家が成り立つしくみを作ることを目標とし、体験を通して顔の見える農業を行うことにより、都会の人々とのつながりを広げていく。
28	うみもり 海守り	紀北町	—	環境保全	海の磯焼け対策として、地元での環境再生の取組(さかなたちの森づくり・藻場造成)を通して、広く町の人々や漁業者への意識の向上を図っていく。
29	きほうらっこう 紀宝楽居	紀宝町	—	食、保健	高齢者の雇用創設を目的に、野菜(らっきょ)作りをビジネス化し、紀宝町の特產品化を目指すとともに、地元で畜産した肥料を使用するなど、地域の他産業と連携し、地域活性化に取り組んでいく。
30	みんなのクラブネット紀宝	紀宝町	—	環境保全、教育、保健、福祉、総合的なまちづくり	地域特性を活かした地域住民の健康づくり、地域社会の活性化に取り組むとともに、県内のスポーツクラブ有志で立ち上げた「みんなのクラブネット」の活動を県域で展開する。

平成21年度 専門家の派遣実績について

別紙3

PG名	桑名の千羽鶴を広める会(桑名市)	ぽっかぽかの会(亀山市)	ぽっかぽかの会(亀山市)
派遣日	平成21年11月9日(月)	平成21年11月21日(土)~22日(日)	平成21年12月12日(土)
概要	・途上国支援の現状の理解と今後の千羽鶴の国際貢献について ・外国人の方々に、連鶴の「こころ」と「技術」を伝える技術指導について等 の助言をしていただいた。	・ローコストで素敵に見える喫茶店のプロデュースの仕方 ・実際に地域の食材を使って料理をし、メニュー(レシピ)の開発の実技指導 ・食材のコーディネート・ディスプレイ・PR手法 等 の助言をしていただいた。	障がい者が働く、地産地消の喫茶店を作ろうと保護者を中心模索中であり、障がい者と作る喫茶店のノウハウを助言していただいた。
専門家名	一瀬 恵美子	MANGOSTEEN(5名)	安里 芳樹
専門家のプロフィール	ピースボートの国際コーディネーターの経験から様々なNPO/NGOとの接点がありそれらの組織とどのように連携したら良いか熟知しているプロである。 また、翻訳のプロでもあり「千羽鶴を広める会」の対象者になる留学生、移住者、そして海外の方々に分かりやすく翻訳できるノウハウも備えている。	21世紀の郷土料理をコンセプトに、地元に古くから自生する、食材、薬草等をアレンジし新しいメニュー開発、商品開発をする専門家チームである。 2008年11月には、「トカラ「食の文化祭」in 諏訪之瀬島」をきっかけに、島の方々の協力のもと、MANGOSTEENと、島の活性化に取り組むNPO法人トカラ・インターフェイスとの共同活動により、都市とトカラをつなぐ希望の絆として「トカラーゼ」を開発した。地域の方々と連携しながら、そこの食材と祭りのエネルギーを最大限に活用し地域の力を食として発信することをコンセプトに活動している。	障害児をもつた母等が中心となって障害者が自立できる取組み等に日々かかかわっており、専門知識も豊富である。 また、行政の補助金や企業の寄付金についても詳しく、金銭、法律、福祉分野についても必要な情報を多く有している。 所属職場 東京都社会福祉事業団 東京都東村山福祉園職員(東京都保健福祉局より事業団に派遣) 所属NGO LADD (Legal Advocacy Defense for People with Disabilities) リーガル・アドボカシー 障害をもつ人の権利

PG名	下河内の里山を守る会(紀北町)	三重・トライアングル(四日市)	たき環境くらぶ“竹遊号”(多気町)
派遣日	平成22年1月7日(木)、2月2日(火)	平成22年1月16日(土)~17日(日)	平成22年2月13日(土)
概要	下河内地区における農産物やその他の特産品を活かした加工販売所の設置を検討しており、加工業許可の申請や必要な設備及び建築物の要件、また販売する加工品の商品開発等、の助言をしていただいた。	食肉加工や、飲食店経営に関して、職人技がない人でも、一流の味をつくるための設備環境・経営しやすい店づくりと、障がいのある人にも伝えられる環境づくりを助言していただいた。 また、三重豚の一般流通未利用部位や・未利用水産物・伊勢茶をはじめとした地元産品の高付加価値を促進し、三重ならではの新たな名物づくりへの助言もしていただいた。	・竹の生態に関する解説 ・竹林管理方法の解説 ・竹の利活用に関するアドバイス ・竹に関するボランティア活動について 等 の助言をしていただいた。
専門家名	大川 真清	堀内 強美	渡邊 政俊
専門家のプロフィール	獣医師 元三重県職員(平成21年5月まで) 公衆衛生分野の指導等 経営品質協議会認定セルフアセッサー 尾鷲市市議会議員(平成21年6月~) コンサルタント業務 商品企画・新商品開発(アイデア) 許認可申請のアドバイス 施設衛生向上のアドバイス 食品表示の作り方 商品パッケージ、デザインの提案 組織風土改革(社員のやる気向上) など	食肉の解体・整形・等級選定等の技術を持ち、自ら料理・製造するだけでなく、多くの有名飲食店の、厨房設備の設計・施工・店舗内装を企画・プロデュースし、更には数々の青少年の社会的マイナリティーへの支援実績により、障がい者をはじめとする、現代社会で生きにくさを持った人たちにも活き活きと勵げる職場づくりを指導できる。 昭和42年2月 横浜市南区に精肉店開業 平成5年 オランダ国際食肉加工品コンテスト「ポークジャーキー」「スペインチヨリソーラー」「ハモンセラーノ(生ハム)」3品 金賞受賞 平成21年8月 横浜マイスター認定など	専門は「竹の生態」であるが、竹文化振興協会専門員や全日本竹産業連合会事務局長として「竹の有効活用」についても造詣が深く、また、林野庁等の事業で「竹林・竹に関するボランティア活動」についての調査も担当している。 京都大学農学部附属演習林 文部技官(昭和26年~平成3年) 九州大学農学博士(昭和61年) 国際協力機構(JICA)専門家(竹栽培及び造林関連) 竹文化振興協会専門員(平成3年~現在) 京都市洛西竹林公園専門員(平成9年~現在) 全日本竹産業連合会事務局長(平成17年~現在)

平成21年度 財政的支援の採択実績について

別紙4

1. プロジェクト認定及び事業採択について

	事業名	PG名	市町名	補助対象事業費	実行委員会補助額(市町負担分含む)	左欄のうち市町負担額	自己負担額
1	○桑名の千羽鶴(連鶴)プロジェクト	桑名の千羽鶴を広める会	桑名市	507,500	507,500	253,750	0

<事業概要>

国際的な情報発信の基盤整備や専用和紙の確保等により、「桑名の千羽鶴」を広く世界にアピールすることで、活動の賛同者と愛好者を増やすとともに国際機関や在日外国人とのネットワーク化を図り、自立的継続発展につなげていく。

(折り方テキストの外国語翻訳とHP作成等の委託、専用和紙に対する目利き力と講座運営技術の向上のための専門家ヒアリング経費)

2. 事業採択について(市町においてプロジェクト認定済)

	事業名	PG名	市町名	補助対象事業費	実行委員会補助額	市町補助額	自己負担額
1	○乱歩黒テントの世界	乱歩蔵びらきの会	名張市	1,993,500	1,000,000	500,000	493,500

<事業概要>

オリジナル専用テントを購入し、乱歩の世界観を演出することで、市民だけでなく市外のファンを増やし、経済的基盤を確立していく。また、乱歩とゆかりのある他の市町とも連携することで、ネットワークを構築していく。

(テント一式購入、機材一式借用料、HP作成等委託)

	事業名	PG名	市町名	補助対象事業費	実行委員会補助額	市町補助額	自己負担額
2	ワーカーイワイオリジナル・さかなグッズ開発プロジェクト	手づくり工房・ワーカーイワイ	紀北町	350,000	180,000	120,000	50,000

<事業概要>

ミシンの購入等により、サカナにこだわった収益性の高いオリジナルグッズを開発することで、会の自立・持続運営を図るとともに、紀北町の新しい産品として町外にPRしていく。

(ミシン購入、試作品材料等購入等)

	事業名	PG名	市町名	補助対象事業費	実行委員会補助額	市町補助額	自己負担額
3	○紀北町下河内人・食・技旬の魅力PR事業	下河内の里山を守る会	紀北町	400,000	180,000	120,000	100,000

<事業概要>

生産物加工販売施設の整備により、個人で栽培している農産物を直売する場を提供することで、生産者の栽培継続意欲を高める。また、体験プログラムと併せて情報発信することで集客力を高め、将来的な移住促進につなげていく。

(生産物加工販売所整備、備品購入等)

※○印はオープニングのキックオフプロジェクトであり、50万円の上乗せ補助が認められています。

(実際に財政的支援で上乗せ補助を行っているのは、「乱歩黒テントの世界」のみです。)

※桑名市においては、負担金方式を採用しているため、実行委員会が市の支援金と併せて、パートナーグループに直接補助します。

※紀北町の補助制度は、実行委員会も含めた補助総額を30万円までと定めています。

また、過疎地域等に該当しますので、実行委員会の負担割合が大きくなっています。

オープニング I

No	実施日	市町	場所	参加者数	備考
拡大座談会(ワールドカフェ方式)					
	平成21年 2月28日(土)	名張市	名張市桔梗が丘公民館	100	名張市主催の「地域づくり協議会」と「市民公益活動団体」との実践交流会と併せて実施
1	平成21年 6月25日(木)	紀宝町	紀宝町福祉センター	48	紀宝町社会福祉協議会の「いきいきサロン」代表者会議と併せて実施
2	平成21年10月15日(木)	志摩市	志摩市阿児アリーナ	48	講師:矢野 憲一 氏 (元伊勢神宮神職・現NPO法人五十鈴塾塾長) 演題、「伊勢・志摩の食材と神様の食事」
3	平成21年11月 4日(水)	伊勢市	賓日館	56	講師:前野 まさる 氏(日本イコモス国内委員会委員長) 演題:「道の世界遺産登録に向けて ~世界会議・国際交流シンポジウムを総括する~」
4	平成21年11月 8日(日)	多気町	多気町民文化会館	34	「医食同源フォーラムin多気町」(主催:医食同源みえ(PG))と併せて実施
5	平成21年11月22日(日)	桑名市、木曽岬町	ながしま遊館	50	講師:宮本 優明 氏 (「美し国おこし・三重」総合プロデューサー) 演題:「自立型地域創生術」
6	平成21年11月29日(日)	尾鷲市、紀北町	紀北町町民センター	29	講師:原 康久 氏 (総務省地域人材活性化事業地域人材ネット) 演題:「自分の元気が地域の元気!」
7	平成22年 2月 7日(日)	熊野市、御浜町、紀宝町	紀宝町保健センター	54	「東紀州地域の農業の未来について考える」(アクティブファーマーズ共催)
「対話する」大会(ワールドカフェ方式)					
1	平成21年12月20日(日)	玉城町 (伊勢志摩地域)	玉城町保健福祉会館 ふれあいホール	80	講師 田中 俊弘 氏(岐阜薬科大学特命教授) 演題 「先人に学ぶ ~近世伊勢における本草学~」
2	平成22年 1月23日(土)	津市 (中勢地域)	津センターパレスホール	63	講師 藤田 志穂 氏(元ギャル社長) 演題 「若者とつながる力」
3	平成22年 1月30日(土)	桑名市 (北勢地域)	くわなメディアライヴ	120	発表 「第1回観光甲子園」グランプリ受賞校2校(島根県立隠岐島前高等学校、横浜市立みなと総合高校)及び県内の優秀作品賞受賞校(三重県立名張高校)
4	平成22年 2月 6日(土)	伊賀市 (伊賀地域)	三重県伊賀庁舎	78	講師 河田 珊子 氏(「うちの実家」代表 平成19年度地域づくり総務大臣表彰個人賞受賞) 演題 「ご近所付き合いの輪 ~みんなで創る安心社会~」
5	平成22年 2月14日(日)	尾鷲市 (東紀州地域)	尾鷲市中央公民館	80	講師 黒川 敬 氏(NHK「難問解決ご近所の底力」NHK名古屋放送局チーフプロデューサー) 演題 「「ご近所の底力」発揮の秘訣」

オープニング II

No	実施日	市町	場所	参加者数	備考
成果発表・交流会					
1	平成22年 2月28日(日) 【津波警報発表のため中止】	津(全体)	メッセウイング・みえ 展示ホール(A・B)	(800)	・ゲストと会長(三重県知事)によるトーク ゲスト 石阪 睿規 氏(三重大学人文学部准教授) 進行 宮本 優明 氏 (「美し国おこし・三重」総合プロデューサー) ・キックオフプロジェクトの実践発表他

オープニングⅢ

No.	実施日	市町	場所	参加者数	備考
熊野古道世界遺産登録5周年記念事業					
1	平成21年 7月19日(日)	尾鷲市	熊野古道センター	100	語り部友の会10周年記念事業と共に、「美し国おこし・三重」交流会の実施
2	平成21年11月 4日(水) (再掲)	伊勢市	賓日館	56	講師:前野 まさる 氏(日本イコモス国内委員会委員長) 演題:「道の世界遺産登録に向けて ~世界会議・国際交流シンポジウムを総括する~」
3	平成21年11月15日(日)	紀北町	紀北町多目的会館	78	日本風景街道「伊勢熊野みち」推進協議会と共に、「美し国おこし・三重」交流会の実施。 講師:小倉 雄氏(紀北町元教育長) 演題:「熊野古道の魅力とそれを活かしたまちづくり」
平成21年度全国知事会議					
4	平成21年 7月13~15日(月~水)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	-	平成21年度全国知事会議において「美し国おこし・三重」ブース設置
第33回全国高等学校総合文化祭					
5	平成21年 7月29日(水)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	-	第33回全国高等学校総合文化祭において「美し国おこし・三重」ブース設置
第29回世界新体操選手権三重大会					
6	平成21年 9月11~13日(金・土・日)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	-	第29回世界新体操選手権三重大会において「美し国おこし・三重」ブース設置
伊勢湾台風50年事業「2009防災のつどい・みえ」					
7	平成21年 9月26、27日(土・日)	桑名市	桑名輪中ドーム・輪中の郷	-	伊勢湾台風50年事業「2009防災のつどい・みえ」において「美し国おこし・三重」のブース設置及びパートナーグループによるブース設置
木曾三川公園「流域祭2009」					
8	平成21年10月11、12日(日・祝)	岐阜県海津市	木曾三川公園	-	木曾三川公園「流域祭2009」において「美し国おこし・三重」ブース設置
第4回子育て応援!わくわくフェスタ					
9	平成22年1月16、17日(土・日)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	-	子育て応援!わくわくフェスタにおいて「美し国おこし・三重」ブース設置
第3回美し国三重市町対抗駅伝					
10	平成22年2月21日(日)	津市~伊勢市	三重県営総合競技場	-	第3回美し国三重市町対抗駅伝において「美し国おこし・三重」ブース設置
メディカルバレーフォーラム2010					
11	平成22年2月26、27日(金・土)	伊勢市	三重県営サンアリーナ	-	メディカルバレーフォーラム2010において「美し国おこし・三重」ブース設置

「美し国おこし・三重」平成21・22年度事業比較

平成21年度事業	平成22年度事業(案)
<p>■地域での美し国おこし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会の開催 ・パートナーグループ登録 ・プロジェクト認定 	<p>■地域での美し国おこし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会の開催 ・パートナーグループ登録 ・プロジェクト認定
	<p>■テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし 新・22-23年度テーマプロジェクト実施</p>
<p>■オープニング事業</p> <p>オープニングⅠ：地域づくりを「対話する」大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民の日」記念事業 ・市町での拡大座談会 ・広域での拡大座談会 <p>オープニングⅡ：地域づくりを「実践する」場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフプロジェクト ・21年度成果発表・交流会 <p>オープニングⅢ：大規模イベントとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベント連携 	<p>廃止</p>
<p>■担い手の育成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション研修 ・広報・情報発信研修 ・中間支援組織・機能拡充支援 ・専門家派遣 ・広報・誘客、ネットワーク化支援 ・財政的支援(対象:パートナーグループ) 	<p>■担い手の育成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション研修 ・広報・情報発信研修 ・中間支援組織・機能拡充支援 ・専門家派遣 ・広報・誘客、ネットワーク化支援 ・財政的支援(対象:パートナーグループ、 新市町実行委員会) ・22年度成果発表・交流会
<p>■広報宣伝・活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体による広報・情報発信 	<p>■広報宣伝・活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体による広報・情報発信 ・大規模イベント連携

(推進体制)

<p>○「美し国おこし・三重」プロデューサー 4名体制</p> <p>○実行委員会事務局体制 【本庁:13名】 事務局長(理事)含め10名、市1名、企業2名 (他に業務補助職員2名) 【県民センター18名】 駐在職員9名、地域専門員(嘱託職員)9名</p>	<p>○「美し国おこし・三重」プロデューサー 5名体制(新1名分増)</p> <p>○実行委員会事務局体制 【本庁:14名】 事務局長(理事)含め8名、市1名、企業2名、推進員(嘱託職員:緊急雇用)3名(他に業務補助職員2名) 【県民センター20名】 駐在職員10名(伊勢県民センター1名増)、地域専門員(嘱託職員)10名(伊勢県民センター1名増:緊急雇用)</p>
--	---

別紙7

プロデューサーの三重県における座談会、パートナーグループ支援等の活動実績

● 來累

	6月																													実績 日数	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
宮本総合P					●			●									●			●	●			●				●		●	7
寺内地域P		●	●		●			●									●	●			●			●	●	●	●				10
志村地域P	●	●							●	●	●					●	●	●	●			●	●	●	●				●	●	15
伊江NC				●			●	●	●																		●				5

	7月																													実績 日数	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
宮本総合P	●	●													●	●	●					●	●	●							8
寺内地域P	●	●							●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							11	
志村地域P	●	●							●			●	●											●					●	●	8
伊江NC		●							●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							8	

	11月																													実績日数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
宮本総合P			●	●			●	●	●						●	●				●	●									12
寺内地域P		●	●	●	●						●	●	●	●	●															13
志村地域P		●	●	●	●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		17	
伊江NC			●	●	●		●	●				●				●	●	●	●	●										10

	12月																															実績日数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
宮本総合P																																6
寺内地域P	●	●	●								●			●	●	●	●	●													11	
志村地域P								●		●	●	●			●	●	●	●													8	
伊江NC									●		●	●		●	●	●	●	●													9	

	1月																														実績日数	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
宮本総合P								●																								10
寺内地域P									●				●	●																	11	
志村地域P																															8	
伊江NC									●			●				●		●		●											10	

	2月																														実績日数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
宮本総合P	●		●	●	●						●																				16
寺内地域P					●	●	●			●		●	●	●	●	●														13	
志村地域P	●		●	●	●			●		●		●	●	●	●	●														16	
伊江NC				●	●	●	●		●		●		●																	12	

	3月																														累計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	累計	
宮本総合P																																0	94
寺内地域P																																0	125
志村地域P																																0	126
伊江NC																																0	74

- プロデューサーが三重県において座談会の開催やパートナーグループとの面談、事務局や市町との協議を行ったものを計上しており、この他に、単独での現地視察やプロデューサー同士の協議、進捗管理、情報収集、企画検討、活動報告作成等にかかる業務があります。
- 地域担当プロデューサーの1名分の増員について
 - ・ 座談会の開催の増(平成22年2月末で569回、当初見込み350回)
 - ・ パートナーグループの登録数の増(平成22年2月末で149グループ、当初見込み100グループ)
 - ・ 上記に伴う業務増から、プロデューサーとパートナーグループの面談等(助言や取組の進め方、ネットワーク協議等)に長い期間待っていただく等の支障を生じています。このため、増員をお願いするものです。
 - ・ プロデューサーの増員については、市町からも要望をいただいているところです。

●内訳：総合プロデューサー配置費(平成22年度)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○総合プロデュース業務 ・全体を総括する総合プロデューサー1人を配置 $1,050,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 12,600,000 \text{ 円}$ ○総合プロデューサー活動旅費(東京一津、1泊2日／週) $40,960 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,966,080 \text{ 円}$ 合計 <u>14,566,080 円</u>	14,567

●内訳：育成支援関係費(ネットワークコーディネーター)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○ネットワークコーディネーター業務 ・パートナーグループ同士やパートナーグループの課題を解決する専門家派遣等をコーディネートするネットワークコーディネーター1人を配置 $630,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 7,560,000 \text{ 円}$ ○ネットワークコーディネーター活動旅費(東京一津、1泊2日／週) $40,960 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,966,080 \text{ 円}$ 合計 <u>9,526,080 円</u>	9,527

●内訳：地域での「美し国おこし」(地域担当プロデューサー)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○地域担当プロデュース業務 ・県を南北に分け座談会の運営やパートナーグループのフォローやテーマプロジェクト推進のため全県フォローを中心に行う地域担当プロデューサー3人を配置 $630,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} \times 3 \text{ 人} = 22,680,000 \text{ 円}$ ○地域担当プロデューサー活動旅費(東京一津、2泊3日／週) $55,360 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 2,657,280 \text{ 円}$ ○地域担当プロデューサー活動旅費(大阪一津、2泊3日／週) $35,940 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,725,120 \text{ 円}$ ○地域担当プロデューサー活動旅費(名古屋一津、3回／週) $5,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 回} \times 48 \text{ 週} = 720,000 \text{ 円}$ 合計 <u>27,782,400 円</u>	27,783

(「美し国おこし・三重」プロデュース業務委託契約)

委託料	合計	51,877
-----	----	--------

備考 各業務の委託契約金額には、通信費、消耗品費等の間接経費を含んでいます。

●内訳：年度別実施計画(平成23年度)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○平成23年度実施計画策定委託 (テーマ別実施計画を含む) 一式	4,000,000 円

平成21年度当初予算 予算書(一部抜粋)

「美し国おこし・三重」プロデューサー関係積算内訳

●内訳:総合プロデューサー配置費(平成21年度)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○総合プロデュース業務 ・全体を総括する総合プロデューサー1人を配置 $1,050,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 12,600,000 \text{ 円}$ ○総合プロデューサー活動旅費(東京一津、1泊2日/週) $40,960 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,966,080 \text{ 円}$ 合計 <u>14,566,080 円</u>	14,567

●内訳:育成支援関係費(ネットワークコーディネーター)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○ネットワークコーディネーター業務 ・パートナーグループ同士やパートナーグループの課題を解決する専門家派遣等をコーディネートするネットワークコーディネーター1人を配置 $630,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 7,560,000 \text{ 円}$ ○ネットワークコーディネーター活動旅費(東京一津、1泊2日/週) $40,960 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,966,080 \text{ 円}$ 合計 <u>9,526,080 円</u>	9,527

●内訳:地域での「美し国おこし」(地域担当プロデューサー)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○地域担当プロデュース業務 ・県を南北に分け、座談会の運営やパートナーグループのフォローを中心に なって行う地域担当プロデューサー2人を配置 $700,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 8,400,000 \text{ 円}$ ○地域担当プロデューサー活動旅費(東京一津、1泊2日/週) $40,960 \text{ 円} \times 4 \text{ 週} \times 12 \text{ 月} = 1,966,080 \text{ 円}$ 小計 <u>10,366,080 円</u> 合計 2名分 ($\times 2$) <u>= 20,732,160 円</u>	20,733

(「美し国おこし・三重」プロデュース業務委託契約)

委託料	合計	44,827
-----	----	--------

備考 各業務の委託契約金額には、通信費、消耗品費等の間接経費を含んでいます。

●内訳:年度別実施計画(平成22年度)

節区分	積算内訳	合計
委託料	○平成22年度実施計画策定委託 (テーマ別実施計画を含む) 一式	4,000,000 円

(参考資料)

○ 平成16年度に行われたえひめ町並博における地域づくりグループ数の推移について

えひめ町並博終了時	83グループ (平成16年10月末)
平成16年度末	80グループ
〃 17年度	92グループ
〃 18年度	111グループ
〃 19年度	101グループ
〃 20年度	102グループ

町並博終了後は、「旅南予協議会」が住民グループのフォローを行っています。

また、住民グループの中間支援組織として、旅行業の資格を持つ3つの組織が町並博終了後に立ち上がり、着地型旅行エージェントの立場でグループの活動をサポートしています

2 今後の過疎対策について

1 過疎対策の現状

(1) 過疎問題への対応については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、現在の過疎地域自立促進特別措置法まで4度にわたり法律が作られてきました。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成12年度から平成21年度までの10年間の時限立法で、三重県内では、7市町（一部過疎を含む）が過疎地域に指定されています。

(2) これまでの過疎法に基づく過疎対策等により、住民生活を下支えする生活基盤、生活環境の整備などに一定の成果をあげてきたところですが、過疎地域の公共的施設の整備水準は県平均との差がなお存在しています。

また、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、公共交通機関の廃止、医師不在、耕作放棄地の増加など、過疎地域は依然として深刻な状況に直面しています。

(3) 県では、これらの課題に引き続き対応できるよう、過疎市町とともに平成19年度に過疎対策研究会を設置し、新たな過疎対策として必要な内容をまとめるとともに、全国過疎地域自立促進連盟等と連携して新たな過疎法の制定を要望してきたところです。

(4) また、過疎化が進行している地域でありながら過疎法が適用されない地域に対しては、三重県準過疎地域自立促進要綱に基づき県独自の指定要件を設け、4市町を指定して、各種の支援措置を講じています。

2 過疎地域自立促進特別措置法の延長

平成22年3月2日に、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案が衆議院本会議で可決され、同日参議院に送付されました。同法は4月1日施行予定です。

【法案の概要】

①失効期限の延長

現行の過疎地域自立促進特別措置法の失効期限[平成22年3月31日]について、6年延長を行い、平成28年3月31日となります。

②平成17年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加

現行法の過疎地域に加え、現行法の考えに即し、平成17年国勢調査の結果に基づき、新たに定める人口要件、財政力要件に該当する地域を過疎地域として追加する。

（本県では尾鷲市と鳥羽市が該当します。）

平成22年4月1日以降は次の市町が過疎地域となる見込みです。

津市（旧美杉村）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、 <u>尾鷲市</u> 、 <u>鳥羽市</u> 、熊野市、 大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町	計 9市町
--	-------

③過疎地域自立促進のための特別措置の拡充

過疎債の対象となる施設に、認定こども園、図書館、自然エネルギーを利用する施設を追加。小中学校の校舎等について、統廃合要件を廃止。

また、市町村計画に基づいて行う、地域医療の確保、集落の維持及び活性化、住民の日常的な移動のための交通手段の確保（基金の積み立てを含む。）等についても過疎債の対象とする。

④減価償却の特例の拡充

国税（所得税・法人税）に係る特別償却を行うことができる事業のうち、ソフトウェア業を廃止し、新たに、情報通信技術利用事業（コールセンター）を追加。

⑤地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の拡充

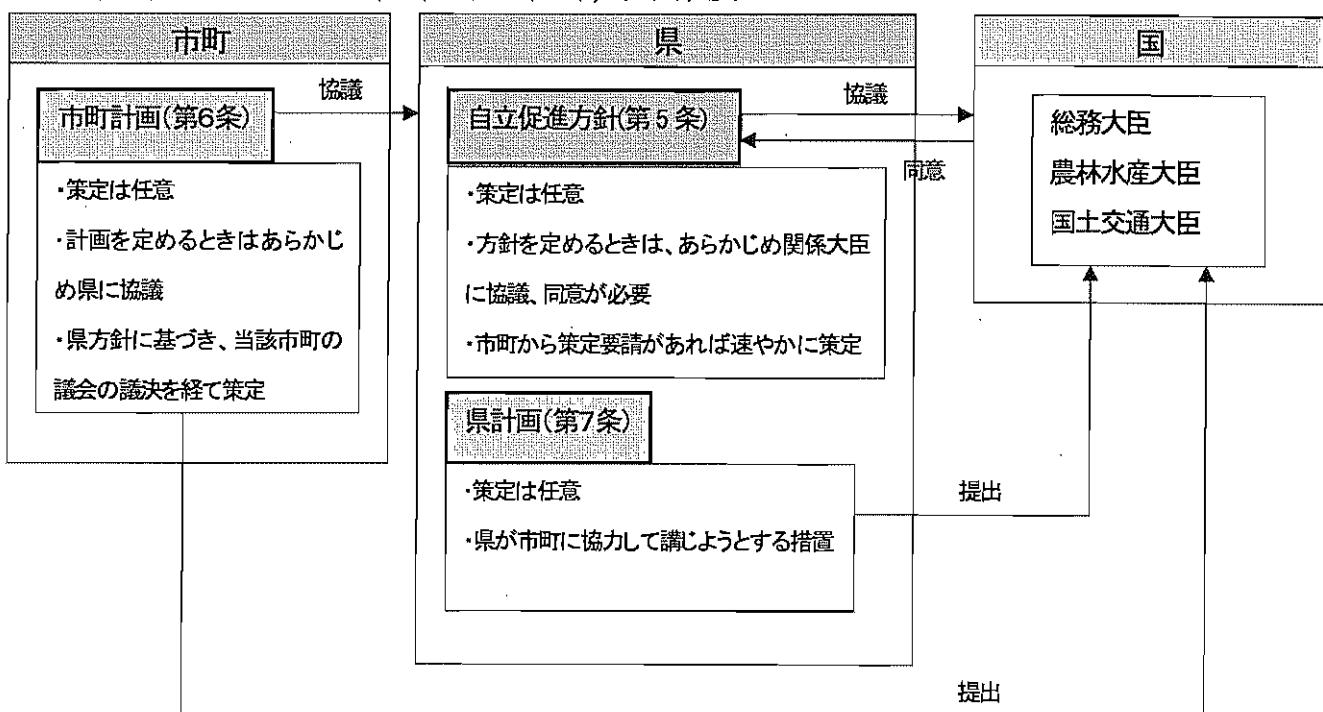
地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の対象業種について、ソフトウェア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業を追加。

3 今後の取組

（1）過疎地域自立促進方針及び過疎地域自立促進計画の策定

県は、平成22年度に過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴う新たな過疎対策について、国の動向を踏まえ、各部局と連携して県施策の検討を行うとともに、過疎地域自立促進方針及び県計画の策定に向けて取り組み、関係市町の市町計画の策定等の支援を行っていきます。

過疎地域自立促進計画等(法第5条～第7条) 計画制度



（2）過疎地域の地域づくり支援

過疎地域における生活基盤等の格差是正に関係部局や市町と連携し引き続き取り組むとともに、少子高齢化に伴う地域活力の低下に対応するため、地域コミュニティの再生、産業振興、移住交流など過疎地域の自立促進に向け次の事業等に取り組みます。

①過疎市町等地域づくり支援事業

過疎地域等において、持続可能な地域社会の維持・構築を図ることを目的として、交流・定住の促進や地域の将来像の策定に向けた過疎市町等が行う取組に対して補助します。

- ・事業主体 過疎、準過疎、離島、東紀州地域の市町
- ・補助率 1/2 以内、1 件当たり補助金で 300 万円を上限
- ・平成 22 年度予算案 23,000 千円

②過疎地域等活性化支援ふるさと雇用再生事業

過疎地域等の有する地域資源の活用や少子高齢化地域における諸課題をビジネスシーズとして、地域の活性化に取り組む事業者を支援することにより、新たな雇用の創出を図るとともに持続可能な地域づくりを支援します。

平成22年度は新たに、新規8件、8名の雇用確保を支援していきます。

- ・事業主体 民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体、個人事業主
- ・平成 22 年度予算案 88,095 千円
- ・事業費内訳

(委託費) 平成 21 年度からの継続分 15 人=55,760 千円

平成 22 年度新規分 @4,000 千円/人×8 人=32,000 千円

③移住・交流促進に係る情報発信支援

県のホームページに移住交流ポータルサイトを開設し、県内外の移住・交流希望者のニーズに即した、市町の空き家情報や生活関連施設情報などを体系的に情報発信し交流・定住の促進を図っていきます。現在、市町における空き家バンクの開設は、6市町(津市、熊野市、いなべ市、東員町、大紀町、紀北町)で行われており各市町と連携し、さらなる移住交流の積極的な推進に努めます。

④市町の地域づくり支援資金(市町の地域づくり応援枠)

条件不利市町等が取り組む行財政基盤の充実・強化及び財政健全化に向けての自助努力を支援するため、行財政運営の自立性の確保等に資する市町の地域づくりに対し低利貸付を行います。

- ・対象市町 過疎、準過疎、離島、東紀州地域の市町
- ・対象事業 安全・安心のまちづくり事業、少子化対策事業、まちなか再生事業等
- ・貸付条件 充当率 対象事業の 100% 以内
貸付金利 政府資金の利率の 1/2
貸付期間 10 年又は 15 年(据置期間 2 年以内含む)
償還方法 元利均等年賦償還
平成 22 年度予算案 300,000 千円

(3) 準過疎地域の支援

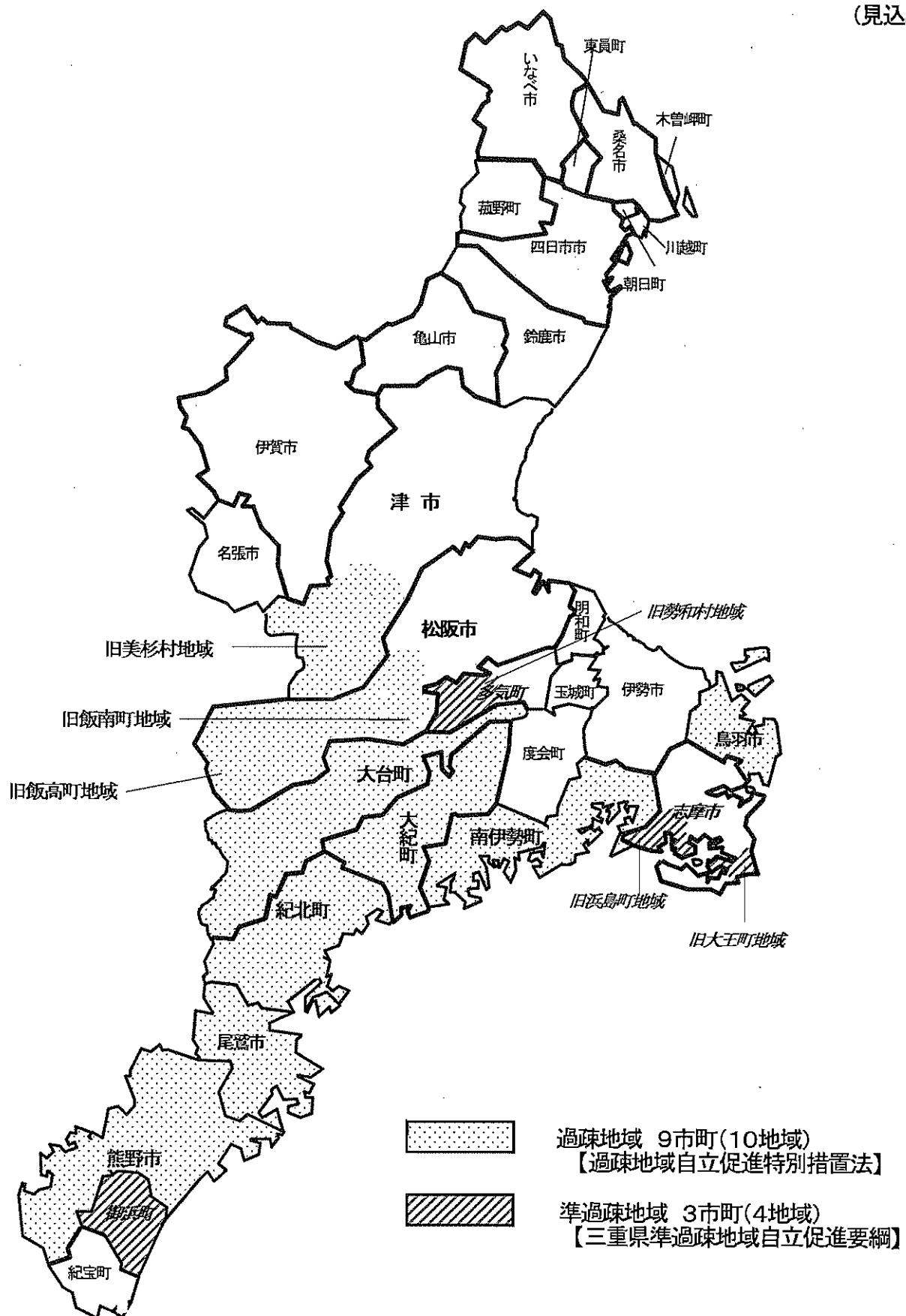
過疎地域自立促進特別措置法の延長に準じて、三重県準過疎地域自立促進要綱の所要の改正を行い、引き続きこれまでの準過疎地域を支援していきたいと考えています。

志摩市 (旧浜島町、旧大王町)、多気町 (旧勢和村)、御浜町	計 3 市町
--------------------------------	--------

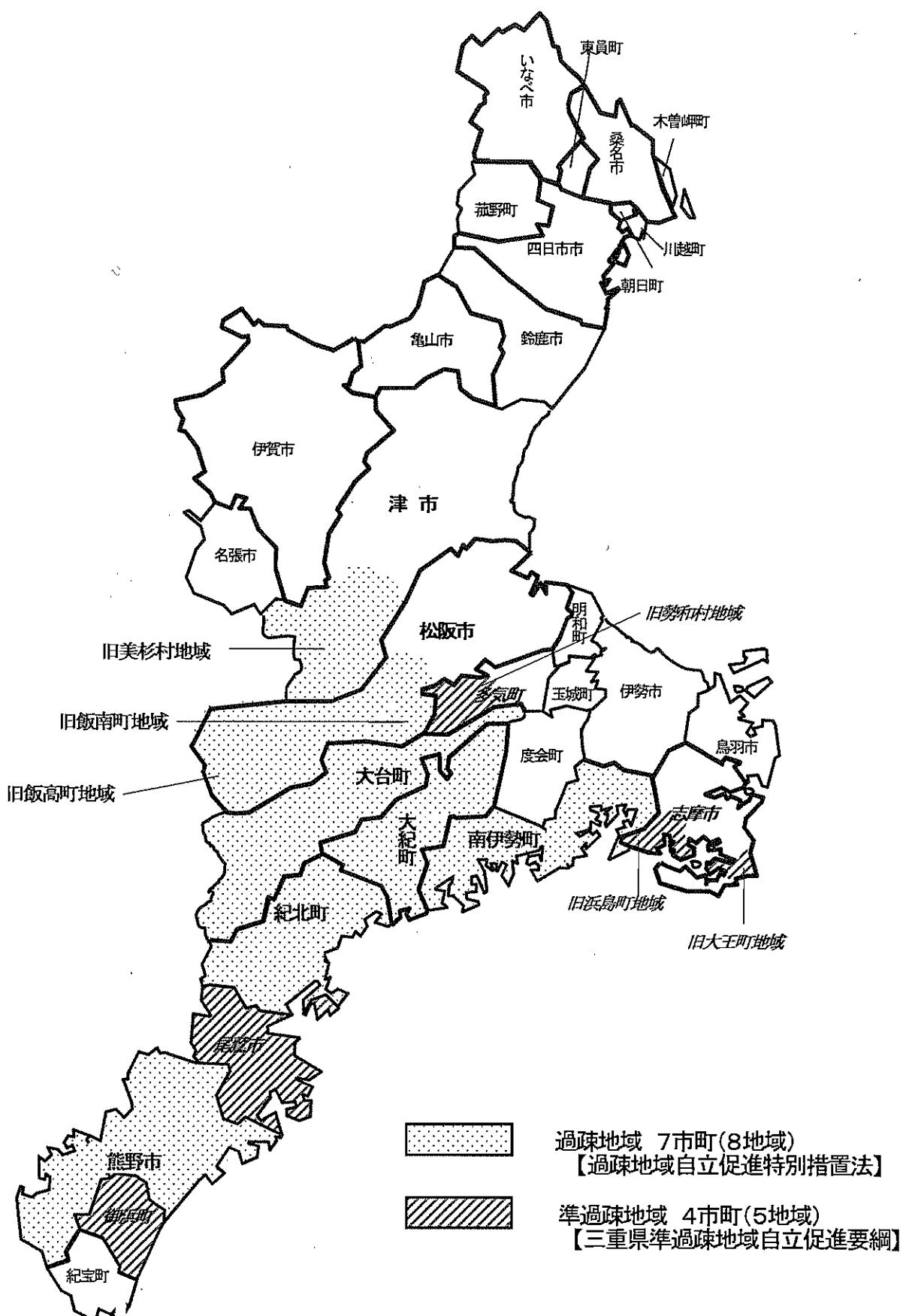
なお、尾鷲市はこれまで準過疎地域となっていましたが過疎地域に移行する見込みです。

過疎地域自立促進特別措置法改正後の三重県の過疎・準過疎地域(H22.4.1～)

(見込み)



現行過疎地域自立促進特別措置法の三重県の過疎・準過疎地域



過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律と過去の過疎4法の概要

法律名	過疎地域対策緊急措置法 (昭和45年4月24日法律第31号)	過疎地域振興特別措置法 (昭和55年3月31日法律第19号)	過疎地域活性化特別措置法 (平成2年3月31日法律第15号)	過疎地域自立促進特別措置法 (平成12年3月31日法律第15号)	過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律 (平成 年 月 日法律第 号)
期 間	昭和45年度～昭和54年度	昭和55年度～平成元年度	平成2年度～平成11年度	平成12年度～平成21年度	平成22年度～平成27年度
目的	<input type="checkbox"/> <u>人口の過度の減少防止</u> <input type="checkbox"/> 地域社会の基盤を強化 <input type="checkbox"/> 住民福祉の向上 <input type="checkbox"/> 地域格差の是正	<input type="checkbox"/> <u>過疎地域の振興</u> <input type="checkbox"/> 住民福祉の向上 <input type="checkbox"/> <u>雇用の増大</u> <input type="checkbox"/> 地域格差の是正	<input type="checkbox"/> <u>過疎地域の活性化</u> <input type="checkbox"/> 住民福祉の向上 <input type="checkbox"/> 雇用の増大 <input type="checkbox"/> 地域格差の是正	<input type="checkbox"/> <u>過疎地域の自立促進</u> <input type="checkbox"/> 住民福祉の向上 <input type="checkbox"/> 雇用の増大 <input type="checkbox"/> 地域格差の是正 <input type="checkbox"/> 美しく風格ある国土の形成	<input type="checkbox"/> <u>過疎地域の自立促進</u> <input type="checkbox"/> 住民福祉の向上 <input type="checkbox"/> 雇用の増大 <input type="checkbox"/> 地域格差の是正 <input type="checkbox"/> 美しく風格ある国土の形成
(法第1条) 過疎地域の要件 (人口要件かつ財政力要件)	<p>人口要件 昭和40年国勢調査人口の昭和35年国勢調査 人口対比減少率0.1以上</p> <p>財政力要件 ●S41-S43 財政力指数の平均値が0.4未満 *新たな国勢調査結果により追加公示</p>	<p>人口要件 昭和50年国勢調査人口の昭和35年国勢調査 人口対比減少率0.2以上</p> <p>財政力要件 ●S51-53 財政力指数の平均値が0.37以下 ●公営競技収益が10億円以下 *新たな国勢調査結果により追加公示</p>	<p>人口要件 (以下のいずれかに該当) ① 昭和60年国勢調査人口の昭和35年国勢調査人口対比減少率0.25以上 ② 人口減少率が0.20以上であって、昭和60年国勢調査人口における65歳以上人口の比率が0.16以上 ③ 人口減少率が0.20以上であって、昭和60年国勢調査人口における15歳以上30歳未満人口の比率が0.16以下</p> <p>財政力要件 ●S61-63 財政力指数の平均値が0.44以下 ●公営競技収益が10億円以下 *新たな国勢調査結果により追加公示</p>	<p>人口要件 (以下のいずれかに該当) (1)昭和35年からの人口減少率 ① 平成7年国勢調査人口の昭和35年国勢調査人口対比減少率0.30以上 ② 人口減少率が0.25以上で平成7年国勢調査人口における65歳以上人口の比率が0.24以上 ③ 人口減少率が0.25以上であって、平成7年国勢調査人口における15歳以上30歳未満人口の比率が0.15以下 *ただし、①～③とも昭和45年から25年間で人口が10%以上増加している団体は除く。 (2)昭和45年からの人口減少率 平成7年国勢調査人口の昭和45年国勢調査人口対比減少率0.19以上</p> <p>財政力要件 ●H8-H10 財政力指数の平均値が0.42以下 ●公営競技収益が13億円以下 *平成12年国勢調査確定人口で追加公示</p>	<p>現行の過疎地域に加え、現行法の考え方の即し、平成17年国勢調査の結果に基づき以下の(1)及び(2)に該当する地域を過疎地域として追加。</p> <p>人口要件 (以下のいずれかに該当) (1)昭和35年からの人口減少率 ① 平成17年国勢調査人口の昭和35年国勢調査人口対比減少率0.33以上 ② 人口減少率が0.28以上で平成17年国勢調査人口における65歳以上人口の比率が0.29以上 ③ 人口減少率が0.28以上であって、平成17年国勢調査人口における15歳以上30歳未満人口の比率が0.14以下 *ただし、①、②とも昭和55年から25年間で人口が10%以上増加している団体は除く。</p> <p>(2)昭和55年からの人口減少率 平成17年国勢調査人口の昭和55年国勢調査人口対比減少率0.17以上</p> <p>財政力要件 ●H18-H20 財政力指数の平均値が0.56</p>

注) 下線部は拡充または新設部分である

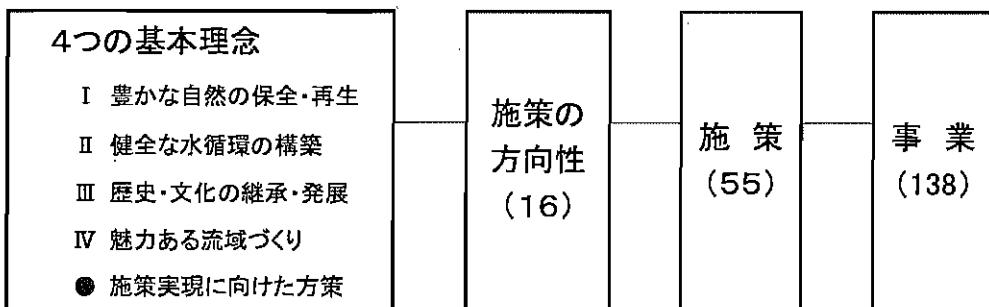
3 宮川流域ルネッサンス基本計画の進捗状況等について

1 経緯

宮川流域ルネッサンス事業は、清流に象徴される豊かな自然と優れた地域資源を持つ宮川流域を「日本一の清流」として次世代に引き継ぐことができるよう、地域との連携・協働のもと、平成11年度から宮川流域ルネッサンス基本計画及び4年間を単位に策定する実施計画に基づき、事業を推進しています。

この基本計画及び第3次の実施計画が、平成22年度末で計画期間を終了することから、各事業を所管する関係行政機関（県関係部局や流城市町、国土交通省三重河川国道事務所、農林水産省東海農政局、林野庁三重森林管理署）や宮川流域ルネッサンス協議会の協力を得て、各事業の進捗を集約し、別添「宮川流域ルネッサンス基本計画の進捗状況について（案）」として整理しました。

宮川流域ルネッサンス基本計画の施策体系



「施策の方向性」別の進捗状況(主な事例)

I 豊かな自然の保全・再生

(1) 多様な生物が生きる環境づくり

宮川流域の河川改修にあたっては、国が定める「多自然川づくり基本指針」に基づき、親水性を考慮した工法、手法を用いて、治水と環境に配慮した河川改修事業を進めています。

(2) 貴重な自然、身近な自然の保全と活用

平成17年9月に「奥伊勢宮川峡県立自然公園計画」を策定し、すぐれた自然の風景地を適正に保護するとともに、野外レクリエーション地区として活用するための方針を定めました。

(3) 森林、農地など「緑のダム」の適正な保全・管理

平成14年3月に「宮川流域総合森林整備計画」を策定し、宮川流域の森林が有する「緑のダム」としての水環境保全機能等を高めていくことをめざしてきました。現在は、平成17年10月に制定された「三重の森林づくり条例」や平成21年4月に改定した「南伊勢地域森林計画」に基づき、保安林指定などの事業を推進しています。

(4) 河川・沿岸域の景観づくり

流域の景観づくりに向けては、ダム管理者及び河川管理者によるダム湖や河川等に漂着する流木の対策や伊勢県民センターが事務局となって開催する「伊勢志摩地域流木・漂着ごみ等対策検討会議」により関係行政機関間の情報共有や連携が図られています。

II 健全な水循環の構築

(5) 良好的な水質の確保

宮川ダム湖からの放流水の水質改善に向け、宮川ダムに選択取水設備を整備し、平成18年4月から運用を開始しました。放流にあたっては、ダム湖の水質を毎月継続的に監視するとともに、ダム湖表層の水温に近く、きれいな水がある層を選択して放流することで、河川への影響の軽減を図っています。

(6) 適正な水利用と流量の回復

平成12年11月に、県として実現すべき当面の流量回復目標を宮川ダム直下で $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下で $3.0\text{ m}^3/\text{s}$ と定め、平成18年4月から河川維持流量の $0.37\text{ m}^3/\text{s}$ に発電事業者の地域貢献分として $0.13\text{ m}^3/\text{s}$ を上乗せした、当面の目標と同じ $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ が宮川ダムから放流されています。

(7) 流域の安全の確保

平成19年11月に国土交通省が「宮川水系河川整備基本方針」を策定したことを受け、現在、河川管理者である国と県が、今後20~30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定める「宮川水系河川整備計画」の策定を進めています。

III 歴史・文化の継承・発展

(8) 水とのふれあい空間の創造

上流域の奥伊勢湖では、ダム湖の湖面と大台海洋センター施設等を利用して県内唯一の漕艇場としての活用が図られています。

また、宮川水系を市の景観計画に位置付けた伊勢市では、国の「かわまちづくり支援制度」を活用し、地域と連携した河川整備を進めています。

(9) 学校教育、家庭及び地域での学習活動の充実

宮川流域ルネッサンス協議会が流域市町と連携し、平成14年度から児童間の交流と自然環境の魅力を体感できる場の提供を目的として、「宮川流域子ども川サミット」を開催しています。また、小中学校と連携し、水生生物観察会や水質調査の実施を通じて宮川流域の環境保全に向けた取組を支援しています。

(10) 水の文化、森の文化の提示・創造

平成13年度からスタートした「宮川流域エコミュージアム事業」では、宮川流域が持っている様々な魅力（自然、歴史、文化、産業、暮らし等）を地域の住民自らが再発見、探求することで、地域が元気になり、本来あるべき場所で守り、次の世代に伝えていくことによって、地域の未来を考え、創り上げていくことをめざしています。事業発足とともにスタートした「宮川流域案内人」による地域の魅力紹介では、宮川流域で暮らす住民がボランティアで宮川流域の自然や歴史、伝統的な暮らしなどの魅力をわかりやすく伝える活動を実施しています。

(11) 環境保全意識、清流意識の醸成

宮川流域市町が、流域の統一的な条例等の制定も視野に入れ、流域が連携して環境保全に取り組む内容について協議を進めています。また、流域では、宮川流域ルネッサンス協議会が「守ろう清流！宮川流域いっせいチェックワークショップ」のメンバーと連携して実施する「クリーン小作戦」をはじめ、多様な主体が参画する広域的な清掃活動が実施されています。

IV 魅力ある流域づくり

(12) 動植物とのふれあい空間の創造・演出

宮川流域の森林、動植物などの資源を生かし、地域の取組との連携や宮川流域エコミュージアムのフィールドとしての活用を進めています。

(13) 自然環境保全型の集客交流施策の推進

宮川流域ルネッサンス協議会では、ホームページ開設やメールマガジンの発行などを通じて、宮川流域の魅力と情報を内外に発信するとともに、宮川流域エコミュージアム大会の開催や宮川流域案内人による地域の魅力を紹介する行事への支援、イラストマップをはじめとした啓発資料の作成など集客交流促進に向けた取組を実施しています。

(14) 流域の自然環境を対象とした科学技術の推進

「宮川流域水生生物生態調査（平成9年度～11年度）」を実施し、宮川の豊かな生態系や保護すべき希少な生物の実態を明らかにするとともに、その調査結果を用いた資料を作成し、生態系保全に向けた啓発活動や総合学習に活用しています。

(15) 地域産業の育成

環境保全型農業の定着・拡大に向け、平成10年度からの3ヶ年事業で市町を

対象に地域の有機質資源（堆肥等）の活用や化学農薬低減による環境保全型農業を推進するとともに、茶生産についても、環境負荷の少ない機能性肥料を導入し、環境保全型の施肥改善を進め、省力低コスト茶生産を推進しています。平成21年3月には、「みえの安全安心農業生産推進方針」を策定し、これに基づき、安全・安心と環境を守る農業の実現に向けた取組を推進しています。

平成18年4月には、「三重県地域産業振興条例」を施行し、環境と調和し、地域の特性を生かした取組を推進しています。

● 施策実現に向けた方策

(16) 流域圏の推進体制の確立

平成12年6月に当時の宮川流域14市町村で構成していた「宮川と共に生きる会」を母体に県及び国関係機関が参画して「宮川流域ルネッサンス協議会」を設立しました。平成18年4月からは住民代表も協議会委員に加わり協働体制の強化が図られています。

2 課題

(1) 基本計画期間内の目標達成に向け、引き続き事業を推進するとともに、これまでの宮川流域ルネッサンス事業の進捗状況や成果、地域における取組に対する評価、事業を取り巻く社会経済情勢の変化等を考慮し、県として今後の取組について検討していく必要があります。

(2) 基本計画の評価・検証をふまえ、これまで連携・協働して事業を推進してきた流城市町や国関係機関とも協議を行い、地域主導の体制づくりに向け、多様な主体が連携・協働する自立した取組のあり方について、検討していく必要があります。

3 今後の対応

宮川流域ルネッサンス事業のこれまでの取組について、関係する学識経験者並びに住民や流域関係者等から意見や提言等を幅広く求め、評価・検証を行い、今後の取組の方向性を検討するとともに、基本計画期間が終了する平成23年度以降の体制の構築に向け、宮川流域ルネッサンス協議会をはじめ、これまで連携・協働してきた流城市町や国関係機関、住民代表と協議を行い、多様な主体が参画する地域主導の持続可能な組織のあり方について検討を進めます。

4 大仏山地域の土地利用の検討について

1 経緯・現状

- (1) 中南勢地域総合開発構想における住宅政策として位置づけられた大仏山地域の土地は、約 94ha のうち、県土地開発公社等所有地の約 22ha が未利用地となっており、これまで関係市町とともに検討を重ねてきましたが、未利用状態が続いています。
- (2) これまでの協議を行うなかで、関係 3 市町（伊勢市、明和町、玉城町）から工業団地白紙化の同意を得たことから、大仏山地域の新たな土地利用を検討することを目的として、関係 3 市町長、副知事及び政策部理事等で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」を平成 21 年 3 月 27 日に設置し、第 1 回会議を開催しました。
- 会議では、平成 21 年度中に土地利用の方向性を出すとともに、平成 22 年度には具体的な土地利用策の検討を進めていくことを確認しました。
- (3) 平成 21 年度は、「大仏山地域土地利用検討協議会」の下部組織で、担当課長等により構成する調整会議をこれまでに 4 回（4 月、8 月、12 月、2 月）開催し、関係 3 市町の担当課長等と土地利用の方向について意見交換を行っています。
- 基本的な検討の進め方としては、開発を伴う土地利用には制限を受けることを念頭に置きつつ、市町からの提案を提案段階で条件等のしづらりをかけることなく、市町の意見を尊重しながら検討を進めています。
- (4) これまでの調整会議では、市町から土地利用の方向案を持ち寄って検討を進めており、おおくくりな利用方向として次のような検討案が出ています。
- ① 現状の自然環境を生かした利用
 - ② 隣接する県営大仏山公園、伊勢市大仏山公園と連携した利用

2 課題

- (1) 大仏山地域の開発については、長期にわたる県政課題であり、早期に解決していくために関係 3 市町と連携して、新たな土地利用の検討を着実に進めが必要です。
- (2) 土地利用の方向を議論する過程で出された検討課題や地域課題等は、平成 22 年度の具体的な土地利用策検討の議論につなげていく必要があります。

3 今後の対応

- (1) 平成21年度の土地利用の検討については、これまでの意見を踏まえて、関係3市町長、副知事及び政策部理事等で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」を3月下旬に開催して、土地利用の方向性等について整理していきたいと考えています。
- (2) 平成22年度は、土地利用策の検討の進め方として、これまで大仏山地域の現状の調査を行っていなかったことや、今後の土地利用において現状を生かした利用方向が考えられることから、大仏山地域の植生等の現況調査を行いながら、具体的な利用策の検討を進めていきたいと考えています。
- (3) 県土地開発公社等所有地（約22ha）と県営大仏山公園・伊勢市大仏山公園に挟まれて存在する政策部所管地（約30ha）の利用については、県土地開発公社等所有地の土地利用検討状況や公園の活用状況を踏まえ、大仏山地域の一体的な土地利用の中でその位置づけを検討していきたいと考えています。



